

# 市政 トピックス

## 年末・年始 ごみ収集日程

### ◆年末の可燃ごみ収集

- ・12月28日(月) 午前8時までに出現してください。

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

- ・12月29日(火) 午前8時までに出現してください。

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

### ◆年始の可燃ごみ収集

- ・1月4日(月)から収集します。

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

- ・1月5日(火)から収集します。

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

### ◆資源ごみの分別収集(びん類・缶類)

- ・1月4日(月)から開始します。

青木町、碧海町、春日町

- ・1月5日(火)から開始します。

沢渡町、神明町、豊田町、湯山町

- ・1月6日(水)から開始します。

小池町、八幡町、新田町、本郷町、向山町、論地町

- ・1月7日(木)から開始します。

田戸町、稗田町、二池町

### ◆暦では第2週ですが、びん類・缶類より収集を開始します。

- ・1月8日(金)から開始します。

呉竹町、屋敷町、芳川町

### ◆年末粗大ごみの特別搬入

※清水町は、1月13日(水)紙類、プラスチック類、1月20日(水)びん類、缶類などの収集となります。

※12月29日(火)～1月3日(月)までは、一般持込はできません。

### ◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む方は、市民生活グループで許可を受けてから、12月28日(月)までに搬入してください。

1月4日(月)より平常どおり受入します。

### ◆し尿収集

・12月30日(水)～1月3日(月)まで休業します。

・年内にくみ取り(臨時)を希望する方は、12月24日(木)までに高浜衛生(株)(☎53-0516)へ申し込んでください。期限までに申し込まれた世帯は、年内に収集するように努めます。

・1月4日(月)から平常どおり収集します。

### 問合せ先

市役所市民生活グループ  
☎52-11111(内線264)



## 電子証明書の発行を 一時停止します

公的個人認証サービスを利用する際必要となる電子証明書の交付をシステムの更改作業のため、12月28日(月)は終日交付を停止します(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません)。

土・日曜日と祝日・年末年始についても、電子証明書の交付をしていないため、12月26日(土)から平成22年1月3日(月)までの間も電子証明書の交付ができないこととなります。

また、現在電子証明書を取得している利用者の方は、この間電子証明書のオンライン失効および有効性の確認、官職証明書検証サービスの利用が制約される期間があります。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

詳細につきましては、公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.pki.go.jp/>)を参照してください。

### 問合せ先

市役所市民窓口グループ  
☎52-11111(内線214・218)